

平成 25 年度 第 4 回八戸市復興計画推進市民委員会 議事録

日 時 平成 25 年 8 月 21 日 (水) 午後 3 時 00 分 ~ 午後 4 時 57 分
場 所 八戸市庁本館 3 階 八戸市議会第 3 委員会室
出席委員 5 名 類家委員長、関副委員長、澤藤委員、宮崎委員、山道委員
(石川委員、中上委員、西川委員欠席)
事務局 千葉総合政策部次長兼政策推進課長、久保震災復興推進室長、
谷崎主査、成田主査、川村主査

1. 開 会

司 会 本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただいまから「第 4 回八戸市復興計画推進市民委員会」を開催いたします。本日の会議でございますが、石川委員、中上委員、西川委員が欠席されています。委員 8 名中、過半数の委員に御出席いただいておりますので、「八戸市復興計画推進市民委員会規則」第 5 条第 2 項により、会議が成立することを報告いたします。また、本日の会議は、お手元の次第にそって進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、資料の確認をしていただいて、会議に入りたいと存じます。本日の資料は、事前に送付いたしております、 次第、 席図、 平成 25 年度八戸市復興計画推進市民委員会意見書(案)、 前回の質問・意見への回答となっております。過不足等ございませんでしょうか。それではまず始めに、開会にあたりまして、委員長から御挨拶をお願いいたします。

2. 委員長挨拶

委員長 皆さんこんにちは。お盆も過ぎて、朝晩少し涼しくなってきたわけですが、体調を崩している方、忙しくて今日は欠席する委員さんもおられるようですけれども、今日は 25 年度復興計画推進市民委員会最後の委員会でございます。皆様方から、忌憚のない意見をいただいて、意見書をまとめていきたいと存じ上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司 会 ありがとうございました。それでは、議事に入りますので、委員長よろしくをお願いいたします。

3. 審議案件 (前回積み残し案件)

委員長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。御協力のほどよろしくお願い致します。まず、本日の案件は意見書の取りまとめということですが、その前

に前回積み残した案件がありますので、そちらから始めたいと思います。前回の「4. 防災力の強化」の分野で、エネルギーシステム転換の支援及び LNG 輸入基地計画の推進について質問・意見が出されておりましたので、担当課のほうから改めてその説明があるようなので早速お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

産業振興課 7月24日の委員会に出席できませんでした。大変申し訳ございませんでした。今日改めてお時間をいただきまして、ありがとうございます。それでは質問の28番でございますが、エネルギーシステム転換の支援ということで、施策シート P14 施策の工程「LNG 輸入基地計画の推進」の一環となる環境負荷低減のためのエネルギーシステム転換とは、具体的にどのような目的、転換前後のシステムなのでしょうか。という御質問でございました。回答でございますが、まず目的といたしましては、環境に配慮した事業活動の促進ということを目的として掲げております。事業者の皆さんが、主に重油を燃料に用いて自家用の電気、そして熱を作るといったことから、二酸化炭素などの温室効果ガスが多く排出される。そういうシステムから、それらが少ない LNG 等への燃料転換を図っていききたいと、そういうものでございます。28 番については、以上のとおり回答させていただきます。

委員長 はい、ありがとうございました。委員さんのほうから、御質問、御意見などございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、引き続きよろしくお願いいたします。

産業振興課 29 番に参ります。LNG 輸入基地計画の推進、シェブロン社の訪問とありますが、当該企業の活動内容と訪問の目的を教えてください。という御質問がございました。シェブロン社でございますが、本社はアメリカにございます。オーストラリアにも拠点を置いておまして、オーストラリアの左側の位置にあるバロー島がございまして、そこを拠点として天然ガスを採掘している。そういう状況でございます。そこで LNG を製造・出荷するプロジェクトを進めている。というシェブロン社に訪問しております。八戸市におきましては、2015 年には当該 LNG を JX 日鉱日石エネルギー株式会社さんが当市のポートアイランドに建設中でございますが、LNG ターミナルへ運ぶ予定にしております。訪問の背景でございますが、聞くところによりますとシェブロン社のプロジェクト費用は約 5 兆円、JX のプロジェクト費用は 500 億円、かなりの巨額になっております。また、このプロジェクトを進めるにあたりまして地元と会社の信頼関係が非常に重要であるということで、シェブロン社におきまして、その協議に多大なエネルギーを要したと伺ったことから、今回の訪問につきましては地元自治体と、それからプロジェクトを進める企業との信頼関係が非常に強いと相手方にお伝えするとともに、今後八戸市への LNG の輸入に関して、これは地元総意であるということの意味合いを、向こうに伝えたいということで、まず訪問したのが第一でございます。今後、LNG 輸入のさまざまな工程を八戸市も理解することが必要だということで、JX 日鉱日石エネルギーさん

と一体となり、LNG 輸入基地計画を進めているところでございますが、シェブロン社の代表統括責任者の方ですとか、販売統括責任者の方などにも訪問いたしまして、交流を深めて今後の御協力をお願いしていきたい、そういう背景でございます。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。いかがでしょうか。

委員 大変よく分かりました。どうもありがとうございました。分かる範囲で結構なのですが、シェブロン社が取り扱っているプロジェクト 5 兆円の中で、八戸地区へ供給される規模はどの程度なのか、教えていただきたいと思います。

産業振興課 今日、そこまで調べてきておりませんので、お時間をいただいて後で回答する、ということによろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 それでは後日、よろしく申し上げます。他に、いかがでしょうか。質問については以上で、あとは意見の 33 番をよろしく申し上げます。

産業振興課 はい。LNG 輸入基地計画の推進の中で、シェブロン、モービルなど、メジャーに対して八戸市がコージェネレーション推進をアピールするために、電力不足等に対してガスコージェネレーションの研究や推進をするべきでは、ということ意見を頂戴いたしました。天然ガスコージェネレーションによる発電につきましては、市長自ら地元の東北電力火力発電所に働きかけまして、東北電力では火力発電所 5 号機を設置して、平成 27 年度に天然ガスコージェネレーション化される見込みということで現在、工事を急ピッチで進めているという状況になっております。明日、現地におきまして、市長以下、現地の工事の進捗具合について再度説明を受ける、という状況になっております。電力の供給状況につきましては、国のエネルギー政策を今後注視していくという必要性はございますけれども、引き続き LNG 輸入基地計画の推進に取り組んでいきたいと、そのように考えております。以上でございます。

3. 審議案件（案件 1 意見書の取りまとめについて）

委員長 はい、ありがとうございました。何か御意見、御質問などはないでしょうか。よろしいですか。それでは、産業振興課の皆さん、お疲れさまでございました。それでは、本日の本題であります意見書の取りまとめに移りたいと思います。これまでの委員会における委員の皆様からの意見や発言などを取りまとめ、作成した意見書がお手元にあるかと思いますが、本日はこれを御覧いただきながら、意見書の内容を順次確認

していきたいと思います。まず始めに、意見書案の全体概要について、作成の方向等も含めて、事務局から御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、お手元にお配りしている意見書案につきまして、概要を御説明申し上げたいと思います。先ほど委員長からも話がありましたが、この意見書はこれまでの市民委員会における委員の皆様からの御意見、発言を事務局のほうで整理したものを案として今回御提示申し上げているものでございます。まず、全体の構成でございますけれども、意見書の 1 ページ目をめくっていただくと、目次がございます。が「はじめに」、「施策展開の方向」、「個別の施策・事業に対する意見」、この三部構成になっております。の「はじめに」につきましては、委員会における意見書取りまとめの経緯について、簡単に記述をしてございます。次に、の「施策展開の方向」につきましては、1 ページに書かれてありますが、復興計画全体に関する総括意見と、復興計画に掲げる 4 つの基本方向ごとに取りまとめをした個別意見に分かれます。総括意見につきましては、全ての政策分野に共通する意見を総括的に取りまとめたものでございまして、計画全体に対する意見となるものです。次に、2 ページから 3 ページにわたりますけれども、復興計画に掲げる 4 つの基本方向ごとに取りまとめをした個別意見につきましては、被災者の生活再建から防災力の強化に至るまで、その分野ごとにまとめてございます。具体的には 4 ページ以降に、として「個別の施策・事業に対する意見」というものをまとめてございますけれども、これらの意見の中から総括的意見となるものを抽出して分野別にまとめたものが個別の意見でございます。なお、4 ページ以降に記載しておりますの「個別の施策・事業に対する意見」であります。これまで委員会における各委員の皆様のお発言、御意見を事務局で整理したものとなっております。各意見につきまして、委員の皆様におかれましては不足している部分や会議で発言できなかった意見等がありましたら、本日この会議の場で協議していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。また、配付しております意見書案には、発言者の委員の名前を記載しておりますけれども、最終的に市長への意見書として提出する際には名前を削除いたしますので、本日の会議のための参考として御覧いただければと思います。以上で意見書の概要説明を終わらせていただきます。

委員長 はい、ありがとうございました。今、事務局から意見書案についての概要説明がございましたが、何か御質問、御意見等はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、中身のほうに入っていきたいと思いますので、まず 4 つの基本方向ごとに意見書案の 4 ページ目から、「個別の施策・事業に対する意見」を個別に言っていただきながら、2 ページから 3 ページの「施策展開の方向」について確認し、最後に 1 ページ目の復興計画全体に関する総括意見について確認していきたいと思います。なお、意見の修正や追加、削除がありましたらその都度、御発言をお願いします。また、本日いただいた意見については、意見書に反映させるかどうかや反映させる場合どのように修正するかをできるだけ今日この場で協議して決めていきたいと思いますので、どうぞよ

ろしくお願いいたします。それでは、1. 被災者の生活再建から審議を始めて参りたいと思います。意見書案の 2 ページと 4 ページのところでございます。まずこれは 1 回、目を通してもらったほうがいいでしょうか。説明をいたしますか。

事務局 では、私のほうから簡単に御説明をいたします。意見書の作りが、個別意見を集約していつているものですから、まず、4 ページ目のほうを御覧いただけますでしょうか。各意見について、説明させていただきます。被災者の生活再建の分野では、1 - (1) 生活支援の充実の部分で、まず 1 つ目の意見として、国民健康保険等の一部負担金の減免などがある一定の時期で切れるとの説明がございまして、それに対してやはり被災者が通常の生活に戻るようになるまで支援を継続していただきたい、という意見がございました。次に、住宅確保の支援につきましては、安全安心住宅リフォーム促進事業というものがございまして、この実施の目的は省エネルギー性能の向上を目的とする工事を助成の対象としているのですが、省エネルギー性能の向上という部分で、もう少し定義を明確化してほしいとか、他県では、いろいろな省エネのリフォームの工法などを助成として受け入れていることを踏まえて、市の制度においても研究して運用について改善と言いますか、検討していただければという意見がございました。次に、被災者定着促進事業については、今年度の 6 月に補正予算でついた事業ですけれども、被災者の住宅確保に関する柱となるような施策ですので、被災された方へ確実に情報が行き届くよう、周知に配慮していただきたいという意見がございました。雇用対策の強化に参ります。雇用対策の強化に当たっての意見として、技能講習を受ける側への支援はもちろん必要なのですが、雇用者側のマインドをもう少しすぐるような市の施策展開をしていただけないかという御意見がございました。そういう意味での助成を検討していただきたいという意見ですね。次に、各種助成金を使う際に、その中の適用要件のハードルのようなものが高い、厳しいため、利用できないこともあるので、その部分は広くいろいろな企業が利用できるような柔軟な制度運用をお願いしたいという意見がございました。雇用対策の 3 つ目の意見として、八戸市には求職が確かにあるのですけれども、なかなかやりたい、やれる仕事がないと。いわゆるミスマッチと言われる状況が発生している。そういう部分での解消を、市として努力していただきたいという意見です。また、これに関連して高卒者など若い方々が一旦就職をされるのですけれども、一定期間が経つと離職している状況があるであろうと。そういう若年労働者の就職、離職率の実態を把握して、今後の雇用対策に生かしていただきたいという意見でございました。暮らしの安心確保に関しては、災害時要援護者に関する市の制度に意見がございましたが、震災をきっかけに親類との関係で悩まれて頼みづらいという方もいらっしゃるということ踏まえると、災害時要援護者支援協定というのは有効な手段であるので、しっかりとそれに基づくケアを対象の方にしていただきたいという意見がございました。また、制度の運用に当たっては、市だけではなく民生委員や地域の団体と協力して進めていくことになるのですけれども、やはり必要な公的支援については市の責任において確実に実施していただきたいという、このような意見が出ております。その意見を踏まえ

て、2 ページに戻るのですが、被災者の生活再建に関する意見としてまとめたものが四角囲みの部分となります。被災者の生活再建を推進するためには、被災者の視点に立ち、住宅、雇用、健康、環境など生活全般にわたって安全・安心を確保することが重要である。被災者の生活基盤となる住宅確保の支援については、市内 4 か所に災害公営住宅を 62 戸建設し、本年 4 月から入居が開始されたところであるが、今後は、今年度開始した被災者定着促進事業など各種支援制度について周知を徹底する必要がある。雇用対策の強化については、求職者の技能講習への助成は効果が限定的であることから、雇用者に対する助成を強化するとともに、柔軟に運用できる助成金制度を検討し、雇用のミスマッチの解消を図るべきである。また、事業者と従業員のコミュニケーションが重要であることから、就職後の状況や離職率を把握する必要がある。暮らしの安心確保については、引き続き、生活空間における放射性物質の測定に努めるとともに、災害時要援護者への支援を継続し、市民の安全・安心な生活を確保するべきである。と事務局としてまとめております。

委員長 はい、ありがとうございました。それでは、委員の皆様から御意見を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

委員 2 ページの下から 4 行目の「就職後の～」前に「若年者の」という言葉を入れたほうがいいのかなど。

事務局 個別意見のほうで、若年労働者と出ていますよね。

委員 はい。だからそこを盛っていただいたほうがいいのかなど。

委員長 他にいかがでしょうか。

委員 4 ページのところ「求職増」とあることから、2 ページのところでは下から 6 行目のところの「雇用のミスマッチの解消を図るべきである」に加えて、「雇用の促進とミスマッチの解消の両方から雇用状況を改善していく」というような内容にしていただけないでしょうか。

委員長 「促進」を付け加えていただけないでしょうか、ということですね。1 つ 1 つ決めていきましょう。少し戻りますが、委員さんから 2 ページのところの「就職後」の前に「若年者」という言葉を入れたいということですね。これについてはよろしいですか。よろしいですね。では、委員から出ました「雇用の促進」という部分も付け加えたらどうだ、ということですね。よろしいですか。それではこれもよろしいということを決めさせていただきます。他にいかがでしょうか。私も、4 ページの 1 - (3) の 2 行目の「雇用者サイドのマインドをくすぐる」というのは非常に分かりやすい表現だとは思

うのですが、もう少し別な言葉のほうがいいのではないかという気がしております。

事務局 はい。

委員長 「雇用者サイドに配慮した」とか、「考慮した」という表現だとどうかと思いますが、いかがでしょうか。「くすぐる」もいいのですが、言葉としてはそうだと思うのですけれども。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは 1 回先に進めさせていただきます。2. 地域経済の再興に関する意見について、御説明をお願いしてよろしいでしょうか。

事務局 はい。資料の 5 ページをお開きください。2. 地域経済の再興についての個別の意見の概要を御説明申し上げます。水産業の再興につきましては、4 つの意見を掲げております。1 つ目は、復旧期を経て今後八戸市は再生期に入るわけですけれども、今後の再生期においては、やはり水産業に関してはマーケティングが非常に重要になると考えられるので、水産業界が望むような施策を実施するために、ヒアリング調査を行うなどして、業界のニーズを踏まえた事業を実施してほしいという意見でございます。これも関連するわけでございますけれども、八戸市が水産業の地域間競争をリードしていくため、マーケットを国内だけでとらえるのではなく海外も視野に入れた広い視点でとらえて、戦略的な施策を展開していただきたいという意見でございました。次に、漁船員の確保という部分なのですが、水産都市八戸にとってハード面の復旧、もちろんこれは重要なことではあるのですが、それに従事するような労働者を確保するための施策というのが非常に重要になってくると思われるので、労働関係を所管する部署と水産関係を所管する部署、相互に情報共有を図りながら連携して漁船員の確保に向けた施策を展開してほしいという意見でございました。次に、県のサポート資金に関する御意見なのですが、市も協調してサポート資金関連の補助金等を実施しておりますが、東日本大震災の中小企業経営安定化枠という、間接被害を受けた事業者への制度がございました。この制度は平成 26 年 3 月末で終了の予定ということになっておりますけれども、非常に有効な事業であることから、事業延長について要望していただけないかという御意見でした。続きまして、農林畜産業の再興に参ります。1 つは観光農園の PR 方法についての御意見がございました。来園者がどこから来ているのかを把握する。また、来園者数も下降しているのです、修学旅行生の受け入れ PR、これはやっているのですけれども、更なる促進のために施策を講じていただきたいということの御意見が、3 人の委員の皆さんから寄せられました。次に、八戸港の特色、港湾機能の優位性を踏まえた企業誘致を積極的に推し進めていただきたいという御意見がございました。次にいろいろなツーリズム、グリーンツーリズム、エコツーリズム、ジオツーリズムなどがあるので、それぞれ所管が違う。けれども 1 つのくくりとしてとらえることができるので、分野横断的なテーマに係る事業を実施していくに当たって、効果的に推進していくためには、やはり市役所内の庁内連携を強化していくことが重要ということで、庁内

組織の設置を検討していただきたいという御意見でございました。次は、観光・サービス業の分野ですが、今年度、観光 PR 用の DVD を観光課で制作いたしました。「フィールドミュージアム八戸」というもので、八戸の自然、文化・歴史、祭りなどを広く紹介しています。ただ、これが貸し出しとして見てもらうような形で、一般の方がなかなか見ることができないので、やはりホームページで見られるようにするか、あるいは購入を希望する方に販売できるようなことをやってもらえないか、という御意見でございました。6 ページに参ります。引き続き、観光・サービス業の再興でございますけれども、三陸ジオパークを推進するに当たって庁内に連絡会議を設けてほしいと。八戸市が今、フィールドミュージアム八戸ということで施策を展開しておりますけれども、ジオパークを踏まえて今後どのような事業展開をしていくかというの、連絡会議の中で、分野で横の連絡を取りながら検討していったほうがよいのではないかと御意見でございました。次に、これも三陸ジオパーク関係になりますけれども、PR のために動画を制作して、市のホームページや動画投稿サイトなどで情報発信をしたらどうか、あるいはパブリシティとして民間放送局や新聞社を通して、今現在どのような活動を三陸ジオパーク推進協議会で行っているのかを PR するよう、検討していただきたいという御意見でございました。次は、種差海岸の三陸復興国立公園への指定を受けての御意見でございまして、今、縄文是川ボランティアガイドや根城史跡ボランティアガイドなど、専門知識を得たボランティアが活躍されていますけれども、三陸復興国立公園でのボランティアにつきましても、専門的知識を持った観光ボランティアガイド育成に市として努めていただきたいという御意見でした。次に、八戸公共交通アテンダント「はちこ」がございまして、「はちこ」がバスへ乗車して市内をガイドする事業というものがございまして、これを今後も継続していただきたいという御意見でございました。次に、インバウンド対策についてですが、イスラム圏の人々の増加を見越した動きというのも国レベルではあると。市としても勉強会などで対策を講じていくことが必要ではないかという、先を見通した動きをしてほしいという御意見でございました。最後に、観光宿泊客数は震災から戻りつつあるが、更なる誘客促進のため、季節やイベントに合わせたパック旅行等の企画など、「攻めの施策」を積極的に講じていただきたいという御意見でございまして、以上が、地域経済の再興に関する意見でございまして、それを踏まえまして 2 ページに戻りますけれども、読み上げます。地域経済の再興を推進するためには、観光・サービス業の活性化とともに、より災害に強い産業の形成と企業活動の促進を図ることが重要である。水産業の再興については、再生期にあたり、水産業の地域間競争をリードしていくため、マーケティングが重要になることから、国内のみならず海外も含めた戦略を考え、水産業界のニーズに応じた施策が必要である。農林畜産業の再興については、観光農園の振興を図るため、来園者を把握する調査、修学旅行生の受け入れなど、さまざまな方向性の検討が必要である。また、港湾設備、流通設備など、他地域より突出した特色を踏まえ、畜産関連企業の誘致促進を図るべきである。観光・サービス業の再興については、観光客誘客のため、専門知識を持つボランティアガイドの育成、季節やイベントに合わせたパック旅行の企画などを強化する必要がある。また、三陸ジ

オパーク構想の推進にあたり、八戸ポータルミュージアムの事業や南郷ツーリズムの事業と連携し、ジオツアーを企画するなど、内容と活動を積極的に PR していくことが必要である。とまとめてございます。

委員長 はい、以上でよろしいですか。何かございますか。

委員 少し勘違いというか、確認だったのですが、企業誘致の部分、八戸港の強みを生かしたという部分があって、総括の個別のまとめの意見では「畜産関連企業の誘致促進を図るべきである」というようになっていますが、ここは全体にかかわる部分ではなかったかと、発言の内容を確認していました。

委員 農林畜産業の再興というくくりの中での話で出たため、こういうまとめになったのではないかなと見ていたのですが、意図とすれば特定の産業にかかわらず、いわゆる企業誘致を引き続き促進していただきたい。例えば八戸市の突出したインフラを生かした企業などが望ましいと思います。

事務局 「畜産関連企業も含めた」といった感じでしょうか。

委員 畜産関連も含めた幅広い企業の誘致を図るものであるということでもいいと思います。それと流通設備とあるのですが、物流施設と言うほうが流れとしていいかなと思います。

委員 流通設備のところを、物流施設ですね。

委員 ええ、港湾設備、物流施設に。5 ページのほうも。

委員長 ここは訂正をしておきます。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員 5 ページの 2 - (2) 農林畜産業の再興のところ、3 つめのところ、ツーリズムの話が指摘されているのですが、据わりがあまりよくないような感じがして、観光・サービス業の再興のほうに入る内容かなという気がします。もしここに入るなら、農林畜産業関連の、先ほどの委員のように、その関連性を書くとか。ここにあると、少し違和感を抱いてしまうなという気がしました。

委員長 いかがでしょうか。

委員 このまま移したほうが、すんなりしていいと思います。

委員長 それでは、2 - (2) から外して、2 - (4) のほうへ持っていくという考え方でよろしいですか。

委員 はい。

委員長 他にいかがでしょうか。私の意見のところは 5 ページに 2 つあるのですが、中身はほぼ変わっていないので、これは 1 つの文章にしてもらったほうがいいかなと考えています。2 ページのほうにまとめているぐらいの、3 行でまとまっていますので、2 回発言したことになると思うのですけれども。ここは一本化の検討をお願いしたいと思います。それと、ジオパークについて力説されていましたが、今の 5 ページからそれに関連するものが 3 つ、4 つ並ぶような形になっていますので、ここももう少し集約されたほうがよいのではないかという気がしていますけれども、いかがでしょうか。2 つにはなるような感じはするのですけれども。

事務局 あらゆる分野で発言されてきましたので、この辺に集約したのですが。

委員長 もう少し絞って、簡略化していただきたい。

事務局 こちらの意図とすると、最初のほうは庁内の横の連携の組織を作ってほしいという整理の仕方と、下のほうは PR をもっとしてほしいということでまとめたのですが、事務局で修正いたします。

委員長 お願いします。どのようにするのかまだイメージが湧かないのですが、もう少し簡略化したほうがよろしいかなと思います。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次に進めます。3. 都市基盤の再建についての意見に続きたいと思いますので、事務局の方よろしくお願いします。

事務局 7 ページを御覧いただきたいと思います。都市基盤の再建では、意見として 5 つでございますけれども、1 つ目は高規格幹線道路の整備についての御意見です。上北自動車道、これは第二みちのく有料道路からみちのく有料道路まで至る、八戸市を通らない部分ですけれども、その路線についても早期全線開通を望むというのが 1 つ。もう 1 つは、八戸インターチェンジから八戸久慈自動車道へ乗り入れできないような形になっておりますので、八戸新ジャンクションの設置をしてほしい、関係機関へ働きかけていただきたいという意見でございます。次に、港湾関係につきましては防潮堤の建設でいろいろとありましたけれども、1 つには建設場所、形状、管理の方法など、地元及び港湾利用者との話し合いを事前に十分重ねて事業を進めてほしいという意見が 1 つ。次に、八戸港の防災機能の強化につきましても、市民の意見を幅広く集約する必要がありますので、説明会以外にも、市民アンケートなど何らかの方法で意見の吸い上げをしてほ

しいという意見が 1 つ。次に、防潮堤整備についてどのように整備するか。土地利用を規制する、市民の財産を守ることを優先するのか、等々。整備に当たっての前提となる権利関係とか私権の制限とか、十分に考えて整備してほしいという御意見でございました。最後に道路の案内標識に関する意見もありまして、看板や案内標識を設置して分かりやすい道路誘導に努めてほしいという御意見でございました。これを踏まえまして、3 ページに戻ります。都市基盤の再建に関する意見として読み上げますと、都市基盤の再建を進めるためには、市民の生命を守ることを最優先するという考えのもと、津波等の災害に強い市街地の整備を進めるとともに、八戸港の津波対策の強化を図ることが重要である。市街地の整備については、平成 24 年度に学校施設の耐震化率 100%を達成したところであり、今後も、高規格幹線道路の整備や八戸新ジャンクションの設置など、更なる基盤整備を進めるべきである。港湾の整備については、本年 7 月に八戸港の全ての復旧工事が完了し、震災による大きな被害を受けた港湾としては、いち早く復旧を成し遂げたが、更なる防災機能の強化のため、防潮堤整備計画について、幅広く市民の意見を吸い上げ、慎重に検討する必要がある。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。では、御意見を承りたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

委員 防潮堤計画のところ、とりあえずは今、ああいう形で一部だけ防潮堤を建設することになっているわけなのですが。一部では防潮堤がほしいという意見もあります。慎重に検討する必要がある、という言葉は、意味合いとするとかなりネガティブな印象で、一般的に「慎重に検討する」と言うと「やらない」というイメージがあるので、それをここに明記することが少し気になります。意味合いとすれば、防潮堤建設は頭からネガティブなイメージということでもないのですよね。必要なところには作るし、作るのが難しいところには難しいという、言うなれば是々非々なわけなのですけれども。

委員長 これについては今、事務局のほうで、計画についてはどのくらいまで把握されているか分かりますか。新聞のほうでは、また復活したような見出しが出ていたましたが。

事務局 防潮堤計画を進めるにあたっては、やはり慎重にやっていただきたいというのは意見としてまだありますので、そういう中で県の主催している八戸港復興会議がございいますので、更にそれを開催しながら見直ししていきたいという考えもありますので、まず基幹事業がなければ、付随する効果促進事業もできませんので、その辺の見合いもあって国との協議が必要になってくる部分もあります。ただ、この表現の仕方としては「慎重に」という言い方がマイナスイメージを与えるということであれば、この部分の表現の仕方をもう少し考えてもいいのかなと思っております。

委員長 どうでしょうか。

委員 そうですね。どうですか、「慎重に検討する必要がある」という表現だと、この委員会としてはネガティブな意見を出したというようなことになってしまいますが。説明はいいのですが、印象としては少しネガティブな印象を与えるのかなと。

委員長 どうしますか。言葉の問題で「慎重に」というのは、どちらかという行政のほうだと後ろ向きのイメージでとらえかねないので、本当は別な言葉を、例えば「十分に」とか、別な表現でいいのではないかというのが今おっしゃっている意見ですね。

委員 「十分に」でいいのではないですか。

委員長 ではここは「十分に」に変えていただいて。

事務局 はい。

委員長 実際、今港湾関係者のほうには相談はいつているのですか。

委員 今、来ています。実際復活したところも、そこが強く要望したということで。我々のところについても、我々も別に、まさにここに書いているようにやらないということではなくて、ゲートとかそういう問題をクリアして作ってほしいということですね。特に倉庫の業者からは、より踏み込んで作ってほしいという話が出ていたのですけれども。結果的には、緑地をかさ上げということで進みそうな感じです。

委員長 市のほうには提示がありましたか。

事務局 はい。

委員長 そうですか。

委員 人それぞれ受け取り方がありますが、自分としては防潮堤反対という、この委員会の意向が出てしまうのかなと。

委員長 では「十分に」ということで。

事務局 復興計画を作る際にも、委員から海岸・沿岸部・臨港地区における避難タワーについても配慮願いたいという御意見もございましたので、その辺を含みながら「十分に検討していただきたい」という表現に変えさせていただきたいと思います。

委員 防潮堤だけではなくて、ということですね。

事務局 はい、そうです。

委員長 ではそういった表現に改めさせていただきます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、続いて「4. 防災力の強化」に関する意見についてよろしくをお願いします。

事務局 はい。では、意見書の 8 ページ、9 ページになっております。丸の数で言うと 19 個ございますので、順番に説明して参ります。1 つ目は防災行政無線の設置についてです。昨年度も実施していましたが、今年度も実施する予定になっております。それを踏まえて、引き続き海岸部や河川部への増設をお願いしたい。終わりではなく、必要なところには設置をしてほしいという意見でございます。次に、災害時における石油燃料優先供給に関する協定の運用の部分ですけれども、災害時に重要な役割を担う各種機関へ勤務する職員の自家用車等、優先供給の対象範囲について、再度検討していただきたいという御意見でございました。次に参ります。防災訓練の重要性についての御意見でした。防災訓練を実施するということは、市民の非常時における適切な行動の意識付けや課題を明らかにする意味で重要だということで、それらを充実させるとともに、そこで得られたいろいろな経験や知見を広く市民に伝える仕組みを検討してほしいという意見でございました。次に参ります。避難所にいろいろな災害用の物資が保管されているのですが、その保管場所に関する御意見でございまして、十分なスペースを確保できない場所もあるので、各避難所の状況を把握し、必要に応じて保管場所対策を検討してほしいという意見でした。関連して備蓄品もございまして、それらについては冬季における震災対応についても検討してほしいという御意見でございました。次に、東日本大震災を伝承し、防災意識を高めるための取組をしてほしいという意見ですけれども、具体的には旧新湊はまずか保育園や旧ウォッサンなどの被災した建物を保存・活用して、防災教育に生かしてはどうかということに住民参加で検討してほしいという御意見でございました。避難所の運営につきましては、若手の市職員の経験を高める取組を進めてほしいという意見もございました。次に災害発生時の情報収集についての御意見ですけれども、市内を走っている各社のタクシーから、危険箇所や被害状況等の情報を収集することを検討してほしいという御意見、また、そのためにも発電機や必要な機材を配置してタクシー協会と連携を強化していただきたいという御意見でございました。次に、東日本大震災発生時に給油の面で混乱が生じましたけれども、不幸な事件もございましたが、過去の経験を踏まえて、アンケート調査等により事例を検証して災害時の一般車両への燃料供給のあり方について議論していくべきではないかという御意見でございました。9 ページに参ります。防災体制の強化ですけれども、陸上自衛隊演習場、これを津波避難場所として活用するというのはなかなか難しいということではあるのですが、別な意味で、特区等を活用した、特例的な、例外的な扱いができないか

ということを国と調整していただけないかという御意見でございました。次は、水・エネルギー対策の充実についての御意見ですが、ガスコージェネレーションシステムの研究や推進をしてほしいという意見で、併せて、八戸市は他とは違った取組をしているということアピールしてほしいという御意見でございます。次に、小学生などに対する環境教育の充実については、発電に関する自由研究をテーマにとらえている児童があるということなので、児童がエネルギー対策について認識を深める教育を引き続き実施してほしいという御意見でございました。次に、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの普及拡大という部分で、市の計画もございしますが、目標値を定めて、それに基づいて計画を推進してほしいという要望、御意見がございました。次に、公共施設で発電された余剰電力、これは教育機関のことをおっしゃっていましたが、それらについて、売電によって収入をあげるような運用を検討していただけないかという御意見でございました。次に、災害に強い地域づくりについての御意見でございますけれども、ここについては、まず文化財の保存・活用についての意見がございまして、縄文遺跡群世界遺産登録に向けて、はっちを起点とした長七谷地貝塚と是川遺跡を巡るバスツアーを定期的実施する、観光課や旅行事業者と連携して種差海岸と合わせて旅行パッケージとして観光客向けに開発してほしいという意見でした。これらのジオツーリズムを継続して、地域の発展につなげていくため、官民協働の仕組み、庁内連絡会議を設置していただきたいという御意見でした。次に、各地域で実施されている防災訓練についての御意見なのですが、災害に強い地域づくりに向けて、各地域でそれぞれ防災訓練を実施しておりますが、実施頻度や金銭負担等、個別にいろいろ問題があるので、行政として、もちろん防災訓練などの地域の問題は地域で解決するのが原則ですが、中には閉口している人もいていただきたいという御意見がございました。次に、八戸市体育館の改築に関する御意見ですが、感染症の流行、パンデミック対策の観点からも改築を検討していただけないかという御意見でした。最後に、被災地における文化財の保護・補修・修復に関して、文化財レスキューという形で協力体制を組んでいる自治体もございしますので、八戸でも文化財保護を推進しておりますことから、力があるのであればそのような支援を積極的に行っていただきたいという御意見でございました。

3 ページに戻りますけれども、以上を踏まえての個別の総括意見ですけれども、読み上げます。防災力の強化を推進するためには、大震災の経験・教訓を生かし、市民、行政一体となった防災体制の強化や災害に強いエネルギーの供給体制の構築、市民力を生かした災害に強い地域づくりを進めるとともに、全市的な復興の気運を高めることが重要である。防災体制の強化については、市民が非常時に取るべき行動や課題を明らかにする上で防災訓練の実施が重要な意味を持つことから、訓練の充実を求めるとともに、市民の防災意識を高めるために、訓練内容を広く市民が情報共有できる仕組みを構築し、さらに、東日本大震災の記憶を風化させないために、震災を伝承する資料を保存・展示し、防災教育に生かしていく必要がある。また、災害時に停電の場合でも正確な情報を入手できる体制を構築するべきである。水・エネルギー対策の充実については、未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの普及拡大について、目標値を定めて促進す

るとともに、LNG 輸入基地計画の推進に努めるべきである。災害に強い地域づくりについては、自主防災組織の更なる組織化率向上を目指し、各地域に合った体制づくりが必要である。また、防災拠点としての整備を目指す施設には、パンデミック対策も検討するべきである。更には、本市が誇る自然・歴史・文化の価値や魅力を生かした地域づくりのために、三陸復興国立公園に指定された種差海岸や、世界遺産の登録を目指している是川縄文遺跡・長七谷地貝塚の文化財などを最大限活用したバスツアーなどを定期的実施するべきである。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。非常に防災力の強化のほうは項目が多かったのですけれども、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。ないようですが、私から 1 つだけ。3 ページの下のほうに自然・歴史・文化の価値というところで三陸復興国立公園のことが書かれてありますが、防災力と直接的に結び付かないようなので、ここで議論があったのは確かなのですけれども、これはもしかしたら 2 のほうの観光・サービス業の再興のほうに移し、一括してまとめてしまったほうがよいのかなという感じがします。それぞれの意見が項目の中で出てきているので、まとめるとこういう形になるのでしょうか。意見書案として出す前に、この部分の場所を変えたほうがいいのかと思います。今、話をした部分というのは 9 ページの中でバスツアーとか、そういったものが出てきているので、3 ページの下の 4 行のところにまとめてあります。この中のおさまりとしては、災害に強い地域づくりとは少し違う見方があるのですが。

事務局 復興計画の中の災害に強い地域づくりの項目でございますが、**〃**としてボランティア活動の促進、それから **〃**として災害に強い地域づくり活動の促進、そして **〃**として文化・スポーツの推進、**〃**として地域連携による復旧・復興という項目がございます。その中の **〃**の文化・スポーツの推進の中に、文化財の保存・活用という項目がございます。それにのっとりまして、この部分に、防災力の強化の中の災害に強い地域づくりの中に、記載をさせていただきました。

委員長 そのとおりだと思います。ですが、見てみるとここでよいのかなと思います。

事務局 全体の流れを見たときに、ですね。

委員長 ええ。

委員 私も委員長の発言に賛成なのですが、文化の推進というものに対して観光の意味合いが強すぎるかなと思うのですが。バスツアーとかなんとかがツアーとか、観光だったならばここは統合しておいたほうがよいのではないかなと。どちらかに入れるとすれば 2 のほうへという感じがする、3 番になるようだったらここに入れたほうがい

いし。

委員長 いかがですか。

委員 私もそう思います。文化財の保存・活用についてはというところで、ツアーという言葉になってくると、やはりここではないだろうなといった気がするのですが。

委員長 委員の皆さん、いかがですか。

委員 文化財の保存とか保護ということには、それに充てたようなことだったわけですよ、それがハード面だと思います。こちらのソフト面だと2のほうがなと。

委員長 いかがですか。

委員 枠というのがあって、ここに入れることによって、まとまりがつかなくなる。

事務局 これまで審議してきた経過の中では、「4. 防災力の強化」のところでの御発言をここに足しておりましたので、今、委員長や委員からお話があったように、文化財の保存・活用についてはここに述べるにしても、バスツアーの部分については、2のほうの観光・サービス業の再興のほうに移したことは、今この議事録は残りますので、問題ないと思います。

委員 内容的に考えて、2のほうでしょうね。問題ないのであれば、移したほうがいいのではないのでしょうか。こだわるのであれば、もう最後は取ってしまう。載せない。問題ないのであれば、移してしまったほうが内容的には合うのではないですか。

委員長 いかがですか。それでよろしいですか。

委員 今までの委員会の中のところに当てはめるとそうだとということなのですが、やはり3ページのまとめのところを持ってくると、どうしても防災力の強化というものには、先ほどから皆さんおっしゃっているとおり、観光のイメージが出てくるものですから、ここは切って、保護というところでとめておいて、「バスツアーなどを定期的に実施するべき」というところは観光のほうへ持っていったほうが、どっちにもうまくおさまりがつくのかな、と思います。

委員長 そうということですので、ではこの場では移すことを検討していただいて、文言についてはまた検討していただければ、と思いますが、それでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員 3 ページの囲みのところなのですが、7 行目のところから「震災を伝承する資料を保存・展示し…」というところがあるのですが、もちろんこれも必要なのですが、前後するのですが、総括意見のほうでかなりホームページという言葉が出てくる。やはり、いつでもどこでも誰でも見られるという IT ツールは積極的に使うべしというように書いてから、WEB の開示とか、WEB 公開という文字を、差し支えなければ入れていただいたほうがいいかなという気がしました。

委員長 はい、よろしいでしょうか。では、そのようにお願いいたします。8 ページの 6 番目の丸の、伝承に関する部分を委員もお話ししていましたが、「例えば…」の部分について、固有の名称が出てきているのですが、ここはこれでいいのかなと思うのですが。割愛したほうがいいのではないかと思います。例にしては少し具体的すぎるので、どうかと。

事務局 御指摘のとおりだと思います。訂正させていただきます。

委員長 よろしく申し上げます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは一旦ここで、4 つの項目については区切らせていただきます。最後に、意見書案の 1 ページの総括意見についてお願いしたいと思います。

事務局 それでは 1 ページ、総括意見でございます。読み上げます。東日本大震災からの復旧については、平成 23 年度から平成 24 年度の復旧期における集中的な取組の結果、ハード面を中心としたインフラ等の復旧が着実に進展している状況である。八戸市の復興が復旧から再生へとつながる新たな段階を迎えつつある中、平成 25 年度から平成 27 年度までの再生期においては、市民と行政が一体となって地域再生に取り組むためにも、復興状況の全体像を広報はちのへやホームページ等を活用し、市民へ分かりやすく周知するとともに、復興施策を推進していく中で生じる新たな行政課題に対しては、柔軟かつ的確な対応により、復興を着実に前進させていただきたい。特に復興状況については、専用のホームページを設置し、広報はちのへに掲載された「復興最前線」などの特集記事、8 月 8 日に開催された「東日本大震災復興フォーラム」の内容等を掲載するほか、市の各部局で実施した復興施策の実施内容なども併せて掲載していくことが望ましい。さらには、復興の個別事業並びに関連する諸施策を、総合的・一体的かつ戦略的に推進していくための官民協働の仕組みを構築していく必要がある。また、復興がいち早く進む八戸市は、被災地と被災地支援の両方の性格を併せ持っていることから、「新しい東北」の創造に向けて、他の被災地を後押しするモデル的な取組に積極的に挑戦していくとともに、復旧・復興の成果を後世や他の被災地及び自治体へ伝えていけるよう、今後も、今回の教訓や復興への取組を集約したものを目に見える形で残していくことを期待する。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。それでは、この総括意見について御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 細かな話になるのですが、私どもホームページという使い方が正しいかどうか議論になるところがあります。一般的に、自分自身のサイトをホームページと使います。しかし、ホームページの正確な定義は、自分がパソコンを開けたときに最初に出てくるページという定義もあると聞きます。専門の立場から言うと、本来ここではウェブページというのが正しいのだそうです。ホームページか、あるいはウェブページか、行政の立場から確認いただいて、適切なほうを使用いただきたいと思います。

事務局 はい、承知いたしました。

委員長 その部分の検討をよろしく願いいたします。私は、言葉ですが 1 行目の「東日本大震災からの復旧」というところについては、「復興」のほうが、おさまりがいいような気がしていたのですが。全体については、復興計画ですので、復興についてはということで、今の 24 年度までは復旧期におけるということと、復旧が確実に進行しているという流れになってきておりますので。これは復興のほうがいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。では、そのようお願いいたします。

委員 1 点、下のほうの 2 行目からのところなのですが、「今回の教訓や復興への取組を集約したものを」と、「を」が続いているので違和感を抱きます。「取組を集約し、目に見える形で…」というほうが、「を」が 2 つ重ならなくていいかと思います。

委員長 他にいかがでしょうか。全体の総括意見の印象からいくと、地域経済の再興に関するものが少し薄いような印象を受けます。ですので、こここのところに水産業や農林畜産業、あるいは企業活動、こういった部分の中から少し文言を入れ込んでいただいたほうがよいと考えているのですが。PR やホームページの問題などいろいろ出てきているので、ソフト面については触れていただいていますけれども、こういった地域経済や、都市基盤についてもそうですね。少し薄いような気がしているので、ここをどのように入れ込むのがよいのか、私もイメージが湧かないのですが。

事務局 御指摘いただきました部分につきまして、農林畜産の関係、それから都市基盤や港湾整備について、もう少し触れさせていただいて、この中に入れていくようにしたいと思います。

委員長 はい、よろしく願いします。他にいかがでしょうか。それでは一旦、総括の意見については締めさせていただいて、これ以外にもう一度振り返っていただいて、追

加とかあるいは修正など必要なところがありましたら、御意見をいただきたいと思います。

委員 今のところに少し聞きたいところがあるのですが、総括意見のところの下から4行目の「新しい東北」というのが、ここは東北と言うよりも、結局、八戸市の震災復興の部分なので、「はじめに」のほうにも、「より強い、より元気な、より美しい八戸」と、八戸が出ているものですから、東北というよりも文言を変えて、八戸という言葉におさめたほうがいいのかなど。八戸が、この震災を機に新しい八戸になったと表したほうがよい気がするのですけれども、どうでしょうか。

事務局 国の施策で「新しい東北」というものがございましたので、それらの事業も取り入れながら、ここについては創造的な復興という意味合いも含めたのですが、それを八戸ということで、私たちが事業を提案しながら、復興に向けて取り組んでいくという意味において、新しい八戸というほうが注意を引くのかなということは分かります。

委員長 ただ、ここをそうしてしまうと「他の被災地を後押しするモデル的な取組…」といった部分と、連携感がないようにも受けるのですが。「新しい東北」という表現は、いろいろ予算もありますし、これからそういう方向で各地考えていく意味からすると、ここは「新しい東北」の創造という表現でもよいと私は感じていたのですが。皆さん、いかがでしょうか。

委員 「新しい東北」という、この鍵がこの言葉はそう一般的ではないのかもしれませんがね。ただ、精神としてはまさにそういうことだと思いますので、ここに説明を作ると更にくどくなりますね。国の施策からきているのかなということで見えていたので、委員長がおっしゃったように、前の文章とはじっくりくるように読んでいたのですが。

委員長 この「新しい東北」という事業は、国ではこれからですよ。今募集していて、これからまだ続くというように考えられますね。

事務局 そのように伺っております。

委員長 そうですね。

事務局 八戸の先駆的な取組が他の地域にも、というところにつながっていると思われるので、そこは委員の皆さんに御意見をいただければと思います。

委員 言葉としては鍵かっかがついていきますので...そういう意味では。

委員長 施策を展開するにはいいかもしれませんね。ここは検討ということによろしいですか。はい、どうぞ。

委員 これは今回の東日本大震災を受けた被災地、そのモデル的な取組として、八戸市がこのような状況なのですけれども、これは特に東日本に限らず、これから南海トラフや、いろいろなものがあると思いますけれども、そういった将来起こるであろう被災に対するモデルという位置づけも重要ではないかと思います。そういう意見です。

委員長 そこも入れ込んだらどうかということですね。ただ今日で委員会は終わりなので、事務局はある程度まとめていかないと。

事務局 今、御意見をまとめていただければ、次に進めます。

委員長 「新しい東北」というのは、被災地東北六県だけの施策ですか。秋田や山形も入るのですか。

事務局 太平洋沿岸部ですね。被災地で先駆的な取組をして広く全国に発信できるようなモデル的な事業を作っていくと。

委員長 委員がおっしゃったことも一理あるのですが、広げすぎると、今の委員会の意見としては、そこまでの議論はしているのかとなると、実際に意見はしていませんので、そこまで広げなくても、ここの委員会ではいいような気がします。よろしいでしょうか。「新しい東北」の創造という部分については、とりあえずこのままでいいということによろしいでしょうか。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは修正内容の確認について、事務局がやらせていただいたほうがいいですか。できるところとできないところがあると思いますが、修正部分を、今この場で確認をお願いします。1ページ目からがいいと思います。

事務局 では、私から説明させていただきます。1ページ、施策展開の方向の一番最初、東日本大震災からの復旧、ここを「復興」に訂正するというで。一番下のほうにいきまして、下の行から2行目、「今後も今回の教訓や復興への取組を集約し、目に見える形で残していくことを期待する」というふうに修正します。「ホームページ」という言葉を、実際は「ウェブページ」という言い方もあるので、直してほしいというわけではないのですけれども、確認をしてほしいということです。

委員 委員長、すみません。

委員長 はい。

委 員 さっきの「集約し…」の前の、「取組」というところに、「み」を入れるか入れないか、確認していただきたいです。

委員長 ああ、なるほど。いいですか。

事務局 ここは、総務に確認します。

委員長 それでは、続けていただきましょうか。

事務局 全体に関する総括意見の内容に関して、地域経済の再興、都市基盤の再建の内容が少し薄いということで、水産や農林畜産、港湾整備の内容を盛り込んでいただきたいということでございます。1 ページに関しては以上です。2 ページに参りまして、この四角の囲みの中の 7 行目の最後、「雇用の」の後に「促進と」を入れます。そのままいきまして、事業主と従業員のコミュニケーションが重要であることから、「若年者の」就職後の状況や離職率を把握する必要があると修正します。2 番、地域経済の再興に関する意見に参りまして、四角の囲みの中の上から 7 行目の最後、「流通設備」とありますが、これを「物流施設」に修正します。その 1 つ下の行に参りまして、他地域より突出した特色を踏まえ、畜産関連企業「も含めた幅広い企業誘致」を図るべきであるという表現に訂正します。2 ページに関しては以上です。3 ページに参りまして、3 番、都市基盤の再建に関する意見の四角の囲みの中で、最後の行の「慎重に」という部分を、「十分に」という表現に変更します。その下の 4 番、防災力の強化に関する意見、四角の囲みの二段落目の最後のほうですね、「震災を伝承する資料を保存・展示し、」の後ろに「WEB 公開」に関する内容も盛り込むということです。

事務局 確認でした。この WEB 公開と、1 ページ目のホームページの言い方のところなのですけども、どちらかに統一したほうがよろしいでしょうか。

委 員 総括意見のほうですと、ホームページか、あるいはウェブページか、どちらかにするということですね。それから、こちらの 4 . 防災力の強化のほうは、「保存・展示、WEB 公開」というのはどうかなと思います。

委員長 事務局、よろしいですか。

事務局 続きまして、この同じページの最後の「更には」以降の 1 つ段落を前の 2 ページの、2 . 地域経済の再興の中に盛り込むということで修正いたします。次のページに参りまして、1 - (3) 雇用対策の強化の、最初の丸の二行目、求職増に結び付き、かつ、雇用者サイドの「マインドをくすぐるような」、この部分を「マインドに配慮した」に

修正いたします。4 ページは以上でございます。5 ページに参りまして、2 - (1) 水産業の再興、始めの丸と 2 番目の丸、ここの 2 つを 1 つにまとめるということです。2 - (2) に参りまして、2 つめの丸の「流通設備」、こちらは先ほどの 2 ページと同じように「物流施設」に訂正いたします。その下の丸の「グリーンツーリズム、エコツーリズム、ジオツーリズム...」この部分は、2 - (4) のほうに移すということにいたします。5 ページは以上でございます。6 ページに参りまして、「庁内に三陸ジオパークを推進する...」と次の丸の「三陸ジオパーク周知のため...」この 2 つを先ほどの「グリーンツーリズム、エコツーリズム、ジオツーリズム...」、このあたりも含めた形で簡略化して 1 つにまとめるということで参ります。6 ページは以上でございます。7 ページは特に修正はなしです。8 ページに参りまして、丸の 6 個目「旧新湊はますか保育園や旧ウォッサンなど」は具体的すぎるので、ここは見直すということになります。9 ページ、4 - (3) 最初の、「文化財の保存・活用について、縄文遺跡群世界遺産登録に向けて...」というところ、これが先ほどの 3 ページの最後の段落を 2 に移したということがありましたので、4 - (3) のこの部分も、2 - (4) に移すということにしたいと思います。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。今出た意見の修正の箇所を確認してもらいましたけれども、他にお気づきの点はありますか。よろしいでしょうか。それでは、まだ不確定な文章をこれから検討していただくこともありますけれども、一旦、これまでの内容を踏まえた修正を事務局にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。なお、今日は欠席されている委員もおられますので、本日配付した意見書案を改めて事務局から、委員全員にメールで送付していただきます。その後、新たな追加・修正等がありましたら、9 月上旬でよろしいですか。今月いっぱいであれば本当はいいのでしょうかけれども、それぐらいを目途に、事務局に御連絡いただけるようお願いしたいと思います。また、皆様の意見を受けて事務局が修正を加えた最終案につきましては、皆様方から再度、メールのやり取りで確認するというところでよろしいですね。ということで、最終的な調整は、よろしいようであれば、また集まる機会はございませんので、私と副委員長さんに御一任いただいて、完成という流れにしていきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。それではそのように進めさせていただきます。

事務局 委員長、その前に 1 つ。先ほどの水・エネルギー対策の充実のところ、シェブロン社の事業の中で、八戸が占める割合についての御質問がございましたので。

委員長 お忙しいところ、ありがとうございます。では、よろしくお願ひいたします。

産業振興課 シェブロン社のプロジェクト、生産に対する JX の輸入の割合と理解しましたので、その件について調べて参りましたのでお答えいたします。JX のほうですが、

年間 100 万トンを入力する予定でございます。うち、年間 30 万トンをシェブロン社から輸入する予定となっております。シェブロン社におきます年間の生産量でございますが、1500 万トンとなっております。JX の占める割合でございますが、年間生産量に対しまして 2% に当たる量を入力するというところで、2011 年に契約をしているということが分かりました。契約の内容でございますが、2015 年から 15 年間、年間 30 万トンを入力するという内容で、JX 日鉱日石エネルギー株式会社とシェブロン社の間で契約が進んでいるということでございます。以上でございます。

委 員 どうもありがとうございました。

委員長 はい、大変ありがとうございました。他に御意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上で、本日の審議案件を終了したいと思います。ありがとうございました。

4. その他

委員長 次に、その他ということで、意見書の提出や、提出後の事務的な流れについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 はい、それでは今後の流れについて御説明申し上げます。本日審議していただいた意見書は、これからメールでのやり取りで取りまとめいたしますけれども、市長に提出していただくこととなります。今、日程を詰めておりまして、9 月 30 日の午後 1 時 15 分から 30 分までの 15 分間、それともう 1 つの候補日が、翌日の 10 月 1 日の午後 1 時から 1 時 30 分までの間で 15 分間ということで、2 つ秘書課から日程をいただいていたのですが、できれば委員の皆様そろって、御都合つければ御提出していただければなと考えておりました。

委 員 私は 1 日はだめです。

委員長 他の委員の皆様はよろしいですか。それであれば、第 1 候補、9 月 30 日の午後 1 時 15 分ということでよろしいですか。欠席の方や都合の悪い方もいるかもしれませんが、それはそれで、とりあえずこれでよろしく願いいたします。

事務局 意見書を提出していただいた後の流れですけれども、新年度予算への反映ということもありますので、具体的には、10 月から各課で新年度予算の要求の内容の検討に入って参ります。意見書の中で盛り込んでいただいたいろいろな項目の具体化についても各課において検討する、という流れになっております。復興計画や市の総合計画に掲げている主要な事業、これについても、新規事業や予算を増やす拡充事業については、政

策推進課の事前審査ということで、内容を審査するという過程を踏まえての予算要求になりますので、皆様方の御意見ということも我々そこを踏まえて反映していきたいと考えております。実際に要求を取りまとめて、年明け以降に予算編成の本格的な作業に入りまして、2月下旬に開会する予定の3月市議会に、新年度予算案ということで提出になります。今年度の委員会、本日をもって終了ということになりますけれども、来年度の委員会で今回の意見に対する市の対応状況について、御報告させていただきたいと考えております。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。それでは、これから取りまとめていただくわけですが、その上で9月30日に委員の皆様とともに小林市長に提出させていただきたいと思っております。これまで委員の皆様には、事前資料の確認をはじめ、4回の委員会にお忙しい中、時間を割いて御出席いただき、活発な議論をいただきましたことに感謝申し上げます。今日が今年度最後の委員会でございます。2年間という任期の最後の委員会となりますので、各委員の皆様から総論としてコメントを一言いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員 大変お疲れさまでした。この2年間、まさに八戸の復旧・復興に向けての動きが目に見えて進んだと思っております。私、港のほうで仕事をしておりまして、8月10日に復旧工事の完了式を開いていただきました。いろいろと国、県、市のほうも大変連携よく、手際よく復旧が進んだのかなと思っておりました。改めて感謝申し上げます。インフラのほうは、ある程度でき上がりましたので、これを活用して更にこれから一段と飛躍して創造的復興を図っていくには、我々民間のほうも、一生懸命頑張らなければならないなと思っております。またひとつ、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

委員 社会福祉協議会の立場で参加させていただきました。復興計画の中には、社会福祉協議会が関係しているものとして、災害ボランティアセンターの運営内容の充実というのがあります。今年3月、センターの運営マニュアルが、市の御指導をいただきながら完成いたしました。社会福祉協議会としてもまだまだ整備するところもありますので、今後とも復興計画の中で役割を担っていきたいと思っております。復興計画の政策も大分完了したものが見えてきております。昨年度も、市民委員会から提出した意見については、8割が対応していただいております。今回出されました意見につきましても、対応いただきながら着実に推進していただきまして、創造的な復興につなげていただければと期待しております。以上でございます。

委員 私のほうは、働く者の立場ということで、いろいろな分野に意見を述べさせていただきました。震災以降、早い復旧・復興ということで、これから再生期、どんどんプランがありまして、進んでいくとは思いますが、非常に意義のある委員会であ

ったなと思います。実を言いますと、先ほど意見書提出 9 月 30 日ということでお聞きして、実は連合のほうで、2 年に 1 回、八戸市長に対して政策要請しております。実はこの日 9 月 30 日の 1 時からということになっております。今回の委員会、最後だということではありますけれども、私のほうも可能な限り、復興の部分には御協力していければなと思います。大変どうもありがとうございました。

副委員長 まず、この会議に参加させていただいていろいろ意見を述べさせていただいたことと同時に、いろいろな情報をいただいたことに感謝いたします。どうもありがとうございました。大学の立場で参加させていただきました。本学では防災技術社会システム研究センターを立ち上げまして、その後、文科省から支援事業として認められて今に至っております。ただし、一般の事業とは若干様相が違い、市民からきちんと目に見える形で、社会に還元するようにとの具体的な条件が付いています。我々、論文を出すことに精力を使い、その成果を市民にどうやって還元するのかという観点がややもすると見失われがちです。本委員会でいただいた情報は、大学の取組において役立たせることができ、大変いい機会を与えられたと思っており、重ねて感謝したと思います。なお、日本全体の私立大学で構成される私大団体連合会という大きな組織がございまして、その会議が 8 月 7 日に岩手大学でございました。学長が今の取組状況について報告させていただきました。他の被災地の報告ございましたけど、やはり、まだまだ大変だなという感じでございます。八戸市は被災をしながらも支援の立場でもあるといった地域です。これからは支援の立場がより強く求められるのではないのかと思われまます。そのため、東北の中での八戸という位置づけがこの後どんどん高まっていくというより、高めていかなければならないと思います。大学もできる限り関わっていきたいと思いますので、ぜひ御支援をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

委員長 それでは最後に私からも一言申し上げたいと思います。2 年の任期の中でこの市民委員会を運営してきたわけですが、職員の方々の一生懸命さに助けられてここまでやってこれたなという思いです。大変ありがとうございました。私自身も非常に勉強になりまして、委員長という立場でしたけれども、十分その任を果たせたかどうかは疑問でございますが、この結果をまた次の計画の中に引き継いでいければいいなと考えています。この頃東京からのお客さんが多くてですね、八戸を御案内するのですが、ひとつはどの方も八戸が被災地だったことを忘れていましてですね、時が進むのは早いものだなと思うのですが、被災の状況を説明すると、改めて感嘆しており、それほど八戸市の復旧は早かったと思います。過去、十勝沖地震、はるか沖地震とさまざまあったのですが、これだけの大規模な被害というのはなかったもので、どうなるのかなと思っていました。復旧を 2 年間ということでしたけれども、ここまで早く復旧できたのは、ひとつは行政の皆さんの対応、それから産学官合わせた皆さんの総合力にあると思います。ボランティアに関しても市民力というのでしょうか、思いやりの精神も生かされてきているようですし、それは、何度も地震・災害を経験してきたので打たれ強くなっていると。

それから、インフラのほうも、水道の断水、こういった被害を最小限に抑えられたことも長い歴史の中で培ってきたものだろうと考えております。これからの復興計画が再生期を迎えるわけですが、ぜひそういった部分を踏まえながら、明るい希望を持って復興計画を進めていただければいいなと考えております。ありがとうございました。それでは、2 年間、委員の皆様ありがとうございました。他にないようでしたら、これをもちまして委員会を閉会させていただいて、司会へお返ししたいと思います。

5. 閉 会

司 会 ありがとうございました。それでは、私から事務局を代表して一言御挨拶を申し上げます。当委員会は、去る 5 月 30 日にスタートいたしまして、委員長様、副委員長様、委員の皆様には、延べ 4 回にわたり、膨大な資料をもって熱心な御議論をしていただき、貴重な御提案をいただいたと感謝しております。皆様からいただいた御意見につきましては、これからの新年度予算の編成にあたりまして、その中で十分に検討させていただいて、次年度以降の復興施策に生かして参りたいと考えてございます。委員の皆様には、2 年間という期間、今日は最後の委員会となりましたが、今後ともより強い、より元気な、より美しい八戸の実現を目指す本市の復興施策について、引き続き御支援と御協力をお願いいたしたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。また、2 年間にわたり、御熱心な御審議、本当にありがとうございました。それでは、これをもちまして第 4 回八戸市復興計画推進市民委員会を終了させていただきます。本日は本当にありがとうございました。